

今回のサービス基盤の移行に係る障害事案への対応について

令和5年12月14日

e-お菓子ねっと

会員の皆様には、日頃 e-お菓子ねっとサービスをご利用いただき感謝申し上げます

さて、令和5年3月に発生したe-お菓子ねっとサービス基盤の移行に伴う障害につきましては、関係委員会や製販代表会議において、富士通JAPAN(株)より再発防止策や今後の更なるサービス向上(品質強化)について聴取し、e-お菓子ねっとから富士通JAPAN(株)に対し、文書をもって、以下の考え方を述べるとともに、今後こうした基幹とも言うべきサービス基盤の更新に係る障害事案が二度と起きないようにお願いしたところですので、お知らせ致します。

- ① 「再発防止策」や「更なるサービス向上策」については、既に具体化しているものについては確実に実施するとともに、まだ具体化されていないものについては、可能な限り速やかにその具体化を図ること。
- ② 「再発防止策」や「更なるサービス向上策」で策定した内容については、今後もシステム開発や運用を行う中で随時見直ししていくこと。
- ③ 緊急事態ガイドラインについては、富士通JAPAN(株)とe-お菓子ねっと双方が協力し、随時見直すとともに、関係者への周知を行うこと。
- ④ e-お菓子ねっとサービスの提供については、富士通JAPAN(株)とe-お菓子ねっとの役割分担を前提に、連携・協力して対応すること。

(以上)